

・旅行条件（要旨）

この旅行は、一般社団法人しちのへ観光協会（以下、「当社」）が手配を行うものです。
旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）及び当社旅行業約款（手配旅行契約の部）によります。

○旅行のお申込及び契約成立

(1) 当社の定めた必要事項を記入した申込書にて店頭にて申込みを行う他、ファックス、郵便及び電話その他の通信手段による旅行申込みを行ってください。

(2) お申込いただくご旅行の契約（手配旅行契約）は、申込金の納入がなくても当社が契約の締結を「承諾」した旨の通知である「予約内容の確認」がお客様に達した時に成立いたします。

○ご旅行代金

(1) 現地払いの場合、宿泊施設の利用日に、直接当該宿泊施設にお支払いいただきます。

(2) 超早期予約の場合は申込後、一週間以内に（1,500円）、早期予約の場合は（1,000円）の申込金をいただきます。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ1部又は全部として取扱いいたします。

○取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行開始日の前日から起算して	取消料
7日前～2日前の取消	旅行代金の30%
前日の取消	旅行代金の40%
当日の取消	旅行代金の50%
無連絡不参加	旅行代金の100%

○特別補償規程の不適用

当旅行契約については当社旅行業約款別紙特別補償規程の適用はありません。

○個人情報の取扱いについて

当社は、旅行申込の際に提供された申込書等に記載された個人情報についてお客様との間の連絡のために利用させて頂く他、お客様がお申込み頂いた旅行において運送・宿泊機関等に提供するサービスの手配及びそれらサービスの受領の為に手続きの必要な範囲内で利用させていただきます。